

標 題：
オランダ籍船舶
救命設備の検査について

NKテクニカル インフォメーション

No.: 361

Date: 平成12年5月16日

関係船主・造船所各位

オランダ政府は、1974年 SOLAS 条約の 1996年改正に対応して、同国籍の船舶に搭載される救命艇、救命筏、救助艇及びそれらの進水装置に対して次の試験・点検を含む同政府の定めた同政府の試験検査を受けるよう定めています。

- ・空気自給装置エアボトルの5年毎の空気新替え、圧力試験
 - ・膨張式救助艇及びそのエンジンに対する2.5年毎の製造者又はその代理人による点検
- 今後、オランダ籍船舶の救命設備について検査を受けられるときは前広に本会にご連絡下さい。

以 上

お問い合わせ： 材料艙装部 安全・揚貨

Tel: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2019

ClassNK 財団法人日本海事協会
東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思っ情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。